

## 平成 26 年 2 月 大雪災害事後検証に伴う取組について

## はじめに

平成 26 年 2 月 14 日から 15 日にかけての大雪は、前週（2 月 8 日から 9 日）の大雪の影響もあり、積雪深が飯田、軽井沢で観測史上最大を記録し、長野県内の高速道路や群馬県及び山梨県の県境域の幹線道路が長期にわたり通行止めとなるなど、県民生活に多大な影響をおよぼしました。

長野県雪対策道路連絡会議 幹線道路連絡会議では、今般の大雪災害で浮かびあがった課題について、今後の大雪災害の対応に活かすため、長野県が設置した「平成 26 年 2 月 14 日からの大雪災害事後検証チーム」による検証結果をもとに、大雪災害に備えた除雪対応をまとめました。

## 大雪災害への備え

今シーズンの除雪は、以下により大雪災害に備えます。

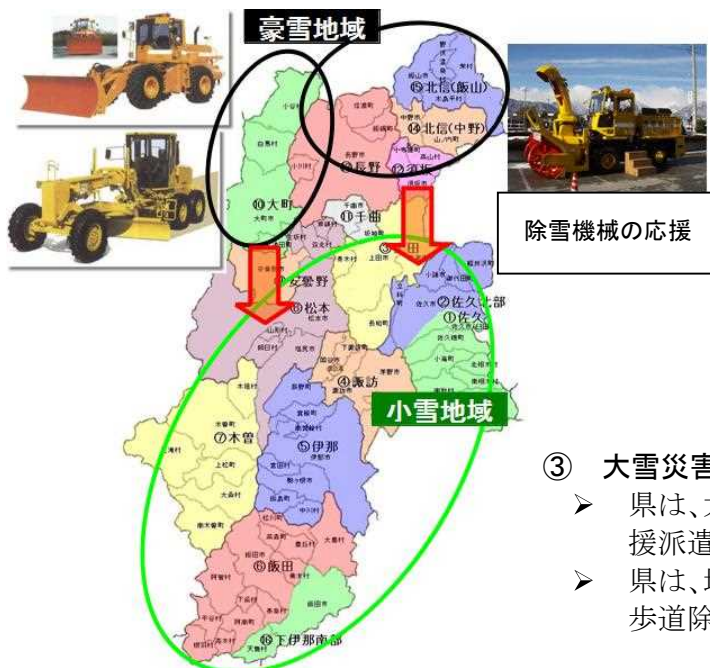
## ① 各道路・交通管理者間の連携を強化

- 国、高速道路会社、県、警察で構成する「幹線道路連絡会議」を新たに設置し、長野県の除雪体制の連携を強化します。
- 県の建設事務所毎に県、市町村、警察などで構成する「除雪連絡会議」を新たに設置し、地域毎の除雪体制の連携を強化します。



## ② 大雪災害時において道路情報をわかりやすく提供

- 大雪災害では、日本道路交通情報センターの『災害時情報提供サービス』を活用し、道路情報の提供を一元化します。



## ③ 大雪災害時における少雪地域の除雪機械不足への支援

- 県は、大雪災害時に豪雪地域の除雪機械を少雪地域へ応援派遣します。
- 県は、地域住民による歩道除雪を支援するため貸出用の歩道除雪機を増強します。

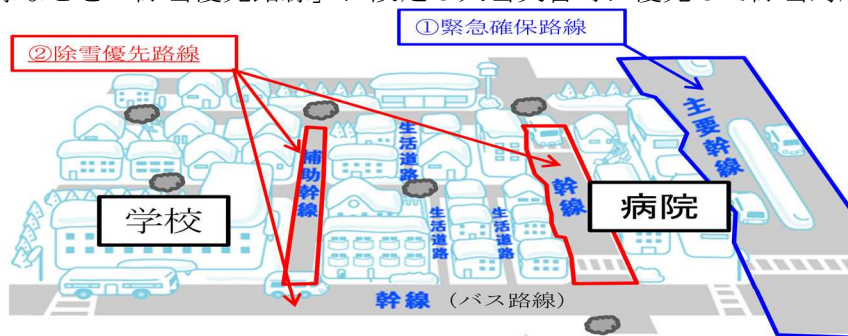
## ④ 緊急時における排雪場所をあらかじめ設定

- 建設事務所毎に設置した「除雪連絡会議」を通して、市町村や関係機関とともに事前に排雪場所を指定し情報共有します。



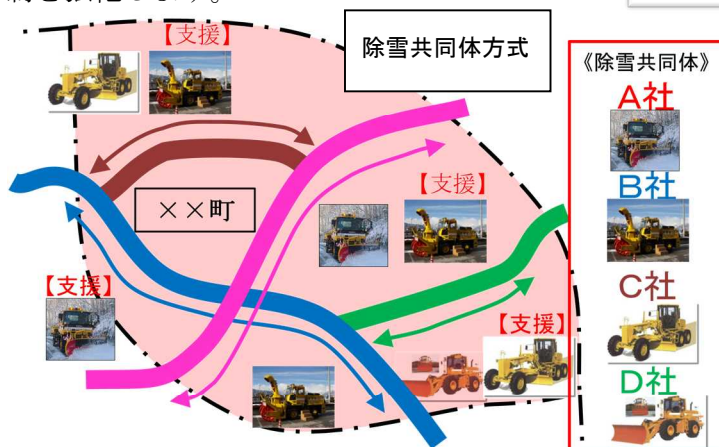
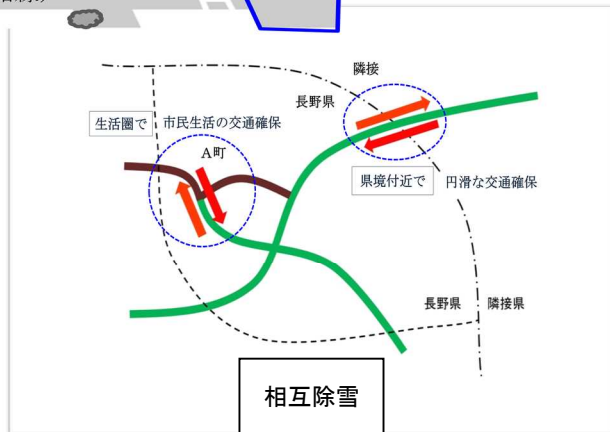
⑤ 緊急時における地域内交通の確保

- 国及び県は、「緊急確保路線」に加え、各建設事務所に設置した除雪連絡会議において、バス路線などを「除雪優先路線」に設定し大雪災害時に優先して除雪対応します。



⑥ 市町村道と県管理道路及び県境域での除雪体制を強化

- 国及び県は、大雪災害時に一部の路線で市町村道を含めた相互除雪を行います。また、県境域において国及び県は隣接県と協力し隣接圏域との相互除雪を行い、県境域の除雪体制を強化します。
- 県は、一部の地域においてエリア単位で除雪業務を委託する共同体方式を試行し、除雪体制を強化します。



高速道路の弾力的な交通規制

⑦ 高速道路通行止による一般道の除雪作業への影響を抑制

- 高速道路会社は、大雪災害に備え除雪車両について社内の相互応援強化や増強を行います。
- 高速道路会社は、大雪災害時に早期通行止め解除に向けた弾力的な交通規制について交通管理者等と調整します。



⑧ 滞留車両の発生を抑制

- 各道路管理者は、警察と連携し初期の交通規制による早期除雪を実施します。
- 各道路管理者は、スタック車輛の処理のために除雪及び牽引車輛を弾力的に配置します。
- 各道路管理者は、事前に車両の待避スペースを設定し「除雪連絡会議」を通して情報共有します。
- 各道路管理者は、大雪災害時にはあらゆる媒体を活用した広報を行います。
- 警察は、交差点の渋滞状況を把握するため監視カメラ設置を増強します。
- 幹線道路連絡会議は、スタック車輛の予防のため、雪道装備の徹底について関係団体へ要請します。